報道提供日:令和6年10月25日

都道府県の垣根を超え…お互いの地域の特産品を通じて交流を図ります! 各務原市との特産品相互取扱協定を締結(11/7)

泉佐野市と岐阜県各務原市は、お互いの地域の素晴らしい特産品を通じて、相互交流並びに特産品の PR 及び販路拡大を図るため、「特産品相互取扱協定」を締結します。

これまで、特産品の PR や販路拡大については、自治体や事業者が創意工夫をし、その PR や販路拡大を図っているところですが、広域での情報発信や販売などについては、限定的にならざるを得ないのが実情です。

本協定を結ぶことで、特産品を相互に取り扱い、特産品の持つ魅力をこれまで以上に多くの方に知ってもらい、都道府県の垣根を越えて特産品の宣伝と販路拡大に寄与するものと考えています。

このたび、協定の締結式を令和6年11月7日(木)午後4時00分から各務原市役所3階市長第一 応接室で開催しますので、お知らせします。

【協定に基づく具体的な取組(予定)】

- ・両市で開催されるイベント(特産品フェアなど)における販売・PR
- ・両市の物産施設などでの販売・PR
- ・イベントなどを通じた職員の相互交流・情報交換など
- ・その他、相互の特産品の PR 及び販路拡大などに資する取組

午後4時00分から午後4時30分まで

■場 所 各務原市役所本庁舎3階 市長第一応接室

(所在地:岐阜県各務原市那加桜町1丁目69)

■進行予定 開会/各務原市長あいさつ/泉佐野市長あいさつ/協定の概要説明/協定取り

交わし/写真撮影/質疑応答/閉会

■出席者 【泉佐野市】市長 千代松 大耕(ちよまつ ひろやす)

【各務原市】市長 浅野 健司(あさの けんじ)

泉佐野市 生活産業部 農林水産課 検査指導係

担当者:吉備・植松

担当課

連絡先:072-463-1212(代表)